

## ETCを活用した「路外パーキング」（仮称）サービス実験を開始します

阪神高速では、お客さまサービスの向上の一環として、高速道路外の沿線の施設（駐車場やコンビニ、ガソリンスタンドなど）を阪神高速のパーキングのように利用いただける「路外パーキング」（仮称）サービス実験を開始いたします。

○パーキングエリアの設置されていない区間でのトイレ休憩や食事などのサービスを補完するため、高速道路外の施設と連携し、阪神高速のパーキングのように利用いただくというものです。

○ETCを活用することにより、一旦高速を降りても、1回分の料金で高速道路外の施設をご利用いただけます。（\*1 詳細は補足資料参照）

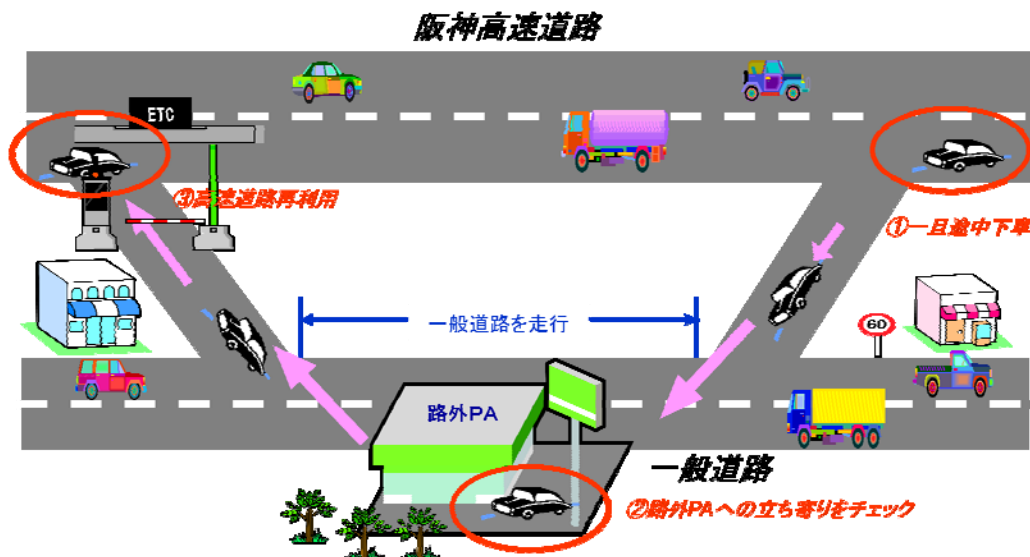
○ETCを活用することにより、多大な設備投資なく、サービスアップがはかれます。

○高速道路会社で初の取り組みです。

○モニターを募集し、社会実験として開始します。（\*2 詳細は補足資料参照）

○実験結果を踏まえて、今後、対象施設を拡大いたします。

モニター募集	平成20年12月頃
実験開始	平成21年2月頃（順次実施）
対象施設	駐車場、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド 新西宮ヨットハーバー（駐車場）を対象とし運用の調整中 （5号湾岸線 南芦屋浜出入口～西宮浜出入口） 今後対象施設を増やしてゆく予定です。 詳しい内容は、後日お知らせいたします。



路外パーキング（仮称）のイメージ

## 補足資料

### ■実験の目的

今回の実験により、お客様の利用状況・ニーズや、ご協力いただく施設事業者の意向を把握し、今後の事業展開の参考にいたします。

### ■料金のしくみ（\*1）

従来なら阪神高速の利用時に高速道路外の沿線の施設を利用しようとする場合は、一旦出口を出ることとなり、それから更に高速道路を利用する場合、2回分の料金がかかりますが、今回実験する「路外パーキング」（仮称）の利用に当たっては、料金優遇を実施することにより、1回分相当の料金で利用できることとするものです。（一旦2回分の料金は徴収されますが、次回の高速利用時に1回分の利用相当額を付与し、相殺されるしくみです。ただし、高速出口を出てから2度目の利用までの時間に一定の制限を設ける予定です）

### ■モニターの条件（\*2）

お客様が実験に参加するためには予めモニター登録が必要になりますが、参加するに当たっては、ETC車載器を搭載した車両、ETCカードおよび携帯電話などを所有していることが条件となります。

### ■新西宮ヨットハーバー

- ・センターハウスにトイレ、カフェ、レストラン等を有します。
- ・当該施設は、身障者の方も安全に利用できるバリアフリーとなっています。
- ・約800台駐車可能な駐車場（24時間営業）を有します。

（最初の30分無料、以降200円/時間、1日最大1,200円）

